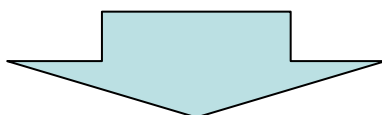


## 外国人長期療養者受入れのための在留資格の整備

### 現行の取扱い

- 短期間の検診・治療を目的とする場合  
→在留資格「短期滞在」により入国・在留
- 滞在中に当初の予定が変更となり長期化した場合には、在留資格「特定活動」への変更を許可するなど個別の事案に応じて柔軟に対応



我が国の先進・高度医療等を長期間受ける場合について、入国の要件を在留資格「特定活動」の告示に明記し、制度として明確化するとともに、入国手続を透明化

2010年度中に検討・実施

### 検討のポイント

在留資格「特定活動」の告示に定める活動の内容や付与する在留期間については、受入れのニーズや費用負担に関する考え方等を踏まえた上で検討

## 外国人材の日本への入国のさらなる円滑化

### ○第四次出入国管理基本計画において実施が予定されている施策の着実な実施

#### (1) IT人材等のビザ発給要件緩和(学位取得要件・就労期間要件等)

##### 〔考え方〕

第四次出入国管理基本計画において、情報処理技術者に係る資格等の諸外国との相互認証を通じた受入れ促進措置の継続、これ以外の分野について、国家資格の所持、資格の相互認証等を通じてその専門性、技術性が担保される場合の実務経験等の要件緩和などの見直しについて記載

##### 〔実施時期〕

資格等を所管する省庁の相互認証等の状況を踏まえ、対応可能なものについて**逐次実施**

#### (2) 実施時期の明確化

##### ・高度人材に対するポイント制を活用した優遇制度の導入

##### 〔実施時期〕

**2010年度中に制度設計**(ただし、ポイント制の導入に当たっては、政府における高度人材にとって魅力のある雇用・労働環境や社会・生活環境の整備等が併せて必要。)

##### ・我が国の国家資格を有する医療・介護分野の外国人の受入れ

##### 〔実施時期〕

歯科医師、看護師等の上陸許可基準の見直しについて、**2010年度中の実施に向け資格所管省庁と調整**  
介護分野について、**2010年度～2012年度 検討、2013年度 結論**(経済連携協定で受け入れた外国人介護福祉士の就労状況等を踏まえながら、検討を進めていくこととするとしているところ、外国人介護福祉士の就労が開始されるのが最短で2012年度。)

### ○さらなる円滑化施策の検討

#### (1) ビザ発給及び入国手続の迅速化

##### 〔考え方〕

第四次出入国管理基本計画において、①在留資格認定証明書交付申請等における提出書類の簡素化、審査の迅速化措置の徹底、②審査待ち時間を一層短縮するための取組として、入国審査官の機動的な配置等の着実な実施、③円滑な出入国が可能となる「自動化ゲート」の利用拡大の推進、について記載

##### 〔実施時期〕

**2010年度から実施**

#### (2) 配偶者の就労制限撤廃、(3) 家族・家事使用人の帯同等

##### 〔考え方〕

第四次出入国管理基本計画において、高度人材に対するポイント制を活用した優遇制度の導入により、上記の施策を含めた我が国への円滑な入国や安定的な在留を保障する様々な出入国管理上の優遇措置の検討について記載

##### 〔実施時期〕

**2010年度中に制度設計**(ただし、ポイント制の導入に当たっては、政府における高度人材にとって魅力のある雇用・労働環境や社会・生活環境の整備等が併せて必要。)

上記いずれの施策についても、**経済波及効果等についての考え方は次のとおり。**

##### 〔経済波及効果〕

本施策は、社会基盤の構築に係るものであり、具体的な効果の算出は困難

##### 〔今後10年間の費用見込み額〕

本施策の実施により業務量が増大する場合には、これに応じた入国審査に係る体制整備が必要となるが、現時点で、具体的な費用の算出は困難

# 観光立国の推進のための入国管理局の取組

## 新成長戦略（平成21年12月）

- 訪日外国人を2020年初めまでに2500万人、将来的には3000万人にする。
- 訪日観光査証の取得の容易化等を図る。

## 出入国審査の現状

### 【出入国者数】

平成21年における外国人新規入国者数は約612万人であり、平成11年（約396万人）の概ね1.5倍となっている。

### 【円滑・迅速化の要請】

平成19年6月、観光立国推進基本計画において「出入国手続の迅速化・円滑化を図り、外国人の入国審査について、全空港での最長待ち時間を20分以下とすることを目標とされた。

平成21年1月から12月の平均最長待ち時間

成田空港(第1)22分 成田空港(第2)21分 中部空港18分 関西空港(北)28分 関西空港(南)26分

### 【厳格化の要請】

テロ対策及び不法滞在者対策として、平成19年11月から個人識別情報を活用した入国審査を実施している。

## 出入国審査の円滑化・迅速化の方策

### 【外国人用レーンと日本人用レーンの弾力的な運用】

到着する旅客数に応じて外国人用レーンと日本人用レーンの振り分けを変更したり、隣のレーンから乗客を誘導するなどの弾力的な対応を行っており、今後、弾力的な運用を更に徹底していく。

### 【二次審査が必要な場合の効率的な対応】

平成17年度から、成田、関西及び中部の3空港においては、審査に時間を要する外国人を別室で審査し、他の外国人の待ち時間を短縮させるためのセカンダリ審査を導入している。

### 【事前旅客情報システム（APIS）の活用】

平成17年1月から事前旅客情報システム（APIS）を導入し、乗員、乗客についての情報を事前に入手し、テロリスト等の手配者が含まれていないかを航空機到着前に確認している。

### 【自動化ゲートの設置】

平成19年11月から、成田空港において自動化ゲートの運用を開始しており、平成21年9月からは関西空港及び中部空港においても運用を開始した。

自動化ゲート設置台数 成田空港：12台 中部空港：2台 関西空港：4台

## 入国審査体制の整備が必要

上記いずれの施策についても、今後10年間の費用見込み額についての考え方は次のとおり。

### 〔今後10年間の費用見込み額〕

入国者数が増加し、業務量が増大した場合には、審査の迅速化のため、増加に応じた入国審査に係る体制整備が必要となるが、現時点で、具体的な費用の算出は困難